

令和7年度 大阪府環境審議会 第2回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時:令和7年7月22日(火)10時30分～12時00分

開催方法:大阪府庁新別館北館1階 会議室兼防災活動スペース2

出席者:増田委員(部会長)、藤田委員、佐久間委員、畑委員

1 開 会

2 議題 「みどりの大阪推進計画」の見直しについて

- (1)前回部会の主なご意見と対応について【資料1】
- (2)取組方針に基づく取組体系の整理について【資料2】
- (3)指標設定について【資料3】
- (4)各主体の役割及び推進体制について【資料4】

事務局より、議題(1)から(4)について説明し、各委員から意見を伺った。委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1)前回部会の主なご意見と対応について【資料1】

■【P18 社会特性の記述について】

増田部会長

- ・気候変動や都市化に伴う熱環境負荷の増大だけでなく、都市型洪水や下水処理能力の問題についても説明を加えるべき。

■【P21 みどりのネットワークのクロス構造イメージについて】

増田部会長、佐久間委員

- ・クロス構造の意図や、大阪全体の都市戦略の図との関連について、府民が理解しやすいように説明を加えるべき。
- ・大阪全体の都市戦略図をどこかのページに加えることで、大きな矢印の意図が明確になるのでは。

藤田委員・増田部会長

- ・青と緑の矢印の違い、矢印の先の丸の有無、大小の矢印、ピンク・緑・四角の緑の点の区別、自然特性などの図からの灰色矢印など、図中の表現について、凡例で説明が必要。

藤田委員、増田部会長

- ・ネットワークの表現について、クロス構造にこだわりすぎず、いろんなものが相互につながっているセミラティスのような構造として、イメージ図(案)を2～3ケース検討すること。

■【P23 媒体・波及効果の定義について】

増田部会長

- ・にぎわいや観光振興だけでなく、経済活動の活性化という側面を加え、オープンスペースの持つ社会的意味を訴えるべき。

■【資料上の表現の統一性について】

藤田委員

- ・P17「これらのみどり、それらのみどり」といった表現について、立ち位置によって近いかわいという表現になるとわかりにくいため、「これら」「それら」を使わない表現を再検討すること。

藤田委員、増田部会長

・P20「緑」(漢字)と「みどり」(ひらがな)の使い分けが難しい。定義や書き分けが特にないのであれば、ひらがなに統一する方が内容と齟齬がなくなるのではないか。

(2)取組方針に基づく取組体系の整理について【資料2】

■【目標1「地域の魅力・暮らしの豊かさの向上」について】

佐久間委員、増田部会長

- ・取組方針1「5. みどりのクロス構造の創出」について、資料1のP21みどりのネットワーク・配置図(案)の検討を踏まえ、スケールに応じた表現を検討すべき。
- ・大きなスケールではクロスで、中・小規模だとネットワークだと思うが、それをどう表現するか。

増田部会長

- ・取組方針1について、「都市格」という言葉がよいかどうか。国際都市として今後生き残っていくためには、都市としての環境配慮が必須という趣旨が伝わるように、国際都市という表現の方がよいのかなど、再度検討してみしてほしい。

藤田委員、増田部会長

- ・取組方針1「5. おもてなしの魅力あふれる山や水辺のみどりづくり」について、「おもてなし」という言葉が必要なのかどうか。おもてなしは大切だが、他に比べて、ここだけが情緒的な表現になっている。
- ・「山や水辺」という表現だと例示になり、「山と水辺」という表現だと限定的に受け取られるため、具体的に何を意図しているかによって、表現を再検討すること。過度な修飾語は要らないのかもしれない。取組方針2「1. 地域の歴史や文化と調和したみどりの保全・利用」についても同様。

■【目標2「安全・安心で持続可能な地域形成」について】

増田部会長

- ・取組方針6のカーボンニュートラルに関して、森林だけでなく農空間での有機農法の展開に取組まれようとしているので、そのあたりも検討すべき。

■【目標3「全てのいのちの共生」について】

藤田委員、増田部会長

- ・取組方針8「1. 生態系空間の連結」について、外来種の拡散、人獣共通感染症リスクの増加、遺伝的多様性が損なわれる可能性といった負の側面も考慮し、連結すればよいというものではなく、「適切に連結する」など表現の工夫が必要。
- ・例えば、孤立化することによって多様性の劣化が起こるようなところでは、きちんと遺伝子供給できるようなネットワークが必要といった趣旨で、言葉を選択してもらえればよい。

増田部会長

- ・取組方針7「1. 地域の特性に応じた生態系の健全化」に鳥獣害対策の観点も加えるべき。

畑委員・増田部会長

- ・取組方針9「1. 生物多様性に配慮したライフスタイルの促進」について、「環境に配慮したライフスタイルの促進」の方が良いのでは。「生物多様性」だと外来種も含め何でも受け入れられるような印象を受けた。

増田部会長

- ・取組方針9「1. 生物多様性に配慮したライフスタイルの促進」について、ネイチャーポジティブの観点にも触れるべき。

(3)指標設定について【資料3】

■【緑被率について】

佐久間委員、増田部会長

- ・現「みどりの大阪推進計画」における市街化区域での緑被率20%の目標について、他

の計画や方針との関連性を踏まえ、数値設定の仕方を慎重に検討すべき。KPIの弊害のようなものもあり、とにかく数字があればよいということではないが、適切にご検討いただきたい。

- 事務局**・都市計画において、市街化調整区域から市街化区域に区域編入するような場合については、元々みどりがあるところが市街化区域に入るので、そこで20%を確保するということは大事にしたい。

増田部会長

・市街化調整区域から市街化区域編入するような場合については、これまでどおり20%を確保することは重要と考える。市街化区域全体での緑被率20%はハードルが高いものの、自然環境保全条例の20%の位置付けを失わないよう、上位の概念の中で市街化区域の20%は掲げておいた方が良いかもしれない。

- 事務局**・緑地は増えているが、分母である市街化区域の拡大により緑被率が上がらない現状がある。その点を表現することも有効と考える。

■【府民一人当たりの都市公園面積について】

増田部会長

・一人当たりの都市公園面積について、国の目標では1人当たり10㎡で全国平均では満足しているが、府ではまだ満足していない。そのあたりもどう考えるか。

- 事務局**・現状6%台で、ここ10年の増加率でいうと1%くらい。今後10年で目標値を掲げるのであれば、「1%」というのか、「微増させていく」とするのか、何か表現したいと思いつつも、1%ではパンチが弱いと思う。

・10%を目標と掲げることは現実的ではないから、達成可能な伸び率(例えば10年間で1%増など)での設定を検討すべき。いくら頑張っても達成しない目標よりも、「目標を掲げて達成する」方が、府民にとっても良い。

■【その他、府が有する指標について】

増田部会長

・例えば、府営公園の中でのボランティア登録件数や市民団体数、また、指定管理者に課している成果指標も活用できるのでは。

- 事務局**・府営公園では年間400人のサンプルで全公園利用者満足度の調査をしているので数字は出せる。ただ、推進計画全体の指標に置き換えるとなると、公園以外の施設で同じレベルで数字を出すことは難しいと考えている。

増田部会長

・府の環境部局が、府内の大学における環境関連の研究実績を調査していたと思うが、今も継続調査されているのであれば、例えば、自然共生との関わりや生物多様性に関わる研究実績を同時に調査することなどもできないか。

・各部局がすでに把握している数値(例:アドプト・リバー、ロード、フォレスト、府内産材木材の利用施設数・㎡数、府の環境部局が有するカーボンニュートラル関連指標など)を指標として活用できないか検討すること。

■【府以外が有する指標について】

増田部会長

・資料にある公園の利用者数や、生物多様性関連イベントへの参加者数などについて、府の取組みだけでなく、市町村の取組みも含めた府民全体の状況を積み上げられないか。

- 事務局**・市町村では市町村公園の利用者数はおそらく把握しておらず、イベントも開催回数は出せても参加者数は把握していないなど、府民全体の状況の積み上げは中々難しいと感じている。

■【各主体の意識や行動の変化の把握について】

藤田委員

・各主体の意識や行動の変化を捉えるのであれば、社会調査の手法をとることは避けて通

れない。大切だとは思いますが、継続的なモニタリングをするためには制度設計が非常に難しい。

- ・府では社会調査の手法として、民間調査会社が有するモニターへのアンケートである「Qネット」を持っているが、モニターがきちんと答えているか、アンケート目的に沿った属性の選択など、予備調査や制度設計をきちんとしないと、質の高い調査を行うことは難しい。

増田部会長

- ・みどりの大阪推進計画のためだけに、社会調査をすることは難しいと思う。Qネットが使えるか検討を。

藤田委員

- ・指標を設定するのであれば、各主体を縦軸、取組体系を横軸にして、あてはまるモニタリング指標がどのようなものがあるか整理してはいかがか。

(4)各主体の役割及び推進体制について【資料4】

■【各主体の役割と責務について】

増田部会長

- ・大阪府環境総合計画を参考に、各主体の役割と責務を明確に記述すること。

■【民・産・学・官によるみどりづくりの推進体制について】

増田部会長

- ・資料3で藤田委員から提案があったように、主体と取組体系のマトリックスによる整理をすることで、取組みと各主体が連動し、さらに指標化の検討も可能になるのでは。

3 閉 会

以 上